

第2回千葉県消防広域化推進検討委員会議事録

日時：令和6年11月12日（火）

14：00～14：45

場所：千葉県自治会館9階 第3会議室

【会議概要】

- ・第1回千葉県消防広域化推進検討委員会における意見等を踏まえて作成した、「千葉県消防広域化推進計画」の改訂素案について、改訂内容を説明した。
- ・以下のとおり議論が交わされた。

【議事「千葉県消防広域化推進計画」の改訂素案について】

（委員）

- ・素案12ページの2 広域化対象市町村の組合せの2 段落目において記載されている『消防本部の大規模化により災害対応力が強化されることは、これまで県が実施した「消防広域化に関する調査研究」などにおいても示されています。』とは印旛地域におけるものか。

（消防課）

- ・そうである。

（委員）

- ・そうであれば、出典を明らかにされたい。
- ・「令和4年度に県が実施した印旛地域を対象とした調査研究によると、このようなことで災害対応力が強化されているという結果が報告されており」のような表現がよいのではないか。
- ・県内2ブロックというのは、将来のあるべき姿としては多分そうなのかと思うが、当面、国の推進期限である令和11年までは、現行計画において広域化対象市町村に指定している小規模消防本部等を対象として取り組むべきと考える。
- ・現行計画のように、当面実施すべき取り組みと将来のあるべき姿を書き分けた方がわかりやすいと思うので検討されたい。

（議長）

- ・出典の明示や災害対応力の強化の根拠、当面実施すべき取り組みと将来のあるべき姿の書き分けについて、次回までに事務局で調整をお願いする。

(委 員)

- ・ 令和 4 年度に国が行った調査では、県内では「広域化を検討中」が 11 本部、「検討していない」が 20 本部との回答であった。
- ・ 検討していない理由の一つとして、自本部が消防広域化推進計画で広域化対象市町村として指定されていないことがあげられている。
- ・ 県として全県的な消防力向上を考える上で、小規模だけで取り組むのか、幅広く検討してもらえるような仕掛けを考えた方がよいのか、もう少し検討させていただきたい。

(議 長)

- ・ いただいた意見について、一旦お預かりして調整させていただく。

(委 員)

- ・ 令和 7 年度に国の緊急防災減災事業債が終了するようだが、それ以降、推進期限の令和 11 年までどうするのか。
- ・ 本県において、埼玉県のような県単独の補助金制度はあるのか。

(議 長)

- ・ 緊急防災減災事業債については、期限以降のことは現時点では不明だが、期限の延長が繰り返されている経緯があるため、全く同様との保証はないが、国が何らかの措置の継続を検討するのではと考えている。
- ・ 広域化の実現に当たり、県単独の支援制度は実現したいと考えている。